



2021年2月1日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 L I T A L I C O
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 長 谷 川 敦 弥
(コード番号：6187 東証第一部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 辻 高 宏
(TEL. 03-5704-7355)

組織再編制に伴う商号変更の方針決定に関するお知らせ

当社は、2021年2月1日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社LITALICOメディア&ソリューションズを完全親会社とする株式交換の効力発生予定日である2021年4月1日以降の、当社及び株式会社LITALICOメディア&ソリューションズの商号変更に関する方針を決定しましたのでお知らせいたします。なお、本方針により、2021年4月1日の組織再編制の前後を通じ、上場会社の社名は引き続き株式会社LITALICOとなります。

1. 当社の商号変更決定について

(1) 変更の理由及び経緯

当社は2021年4月1日以降、主として「LITALICO ワークス事業」「LITALICO ジュニア児童発達支援事業」等の公費事業を運営する法人として、株式会社LITALICOメディア&ソリューションズ（後記のとおり、当該日以降、株式会社LITALICOへ商号変更の方針です。）の完全子会社となる予定であり、それに合わせて商号の変更をいたします。

(2) 新商号（英文表記）

株式会社LITALICO パートナーズ（英文：LITALICO Partners Inc.）

(3) 変更予定日

2021年4月1日

※ 本商号の変更は、2021年4月1日時点で、株式交換の効力発生により当社の完全親会社となる株式会社LITALICOメディア&ソリューションズが、当該日において株主として決議する予定である、定款の一部変更の件の承認に関する株主総会による当該決議をその前提としております。

2. 株式会社LITALICOメディア&ソリューションズ（完全子会社）の商号変更について

(1) 変更の理由及び経緯

当社は2020年9月8日付組織再編制の決定以降、株式会社LITALICOメディア&ソリューションズの商号を、株式交換の効力発生及び東京証券取引所市場第一部へテクニカル上場の承認がなされることを前提に株式会社LITALICOへ変更いたします。

(2) 新商号（英文表記）

株式会社 LITALICO（英文：LITALICO Inc.）

(3) 変更予定日

2021年4月1日

3. 当社商号変更に関する定款変更について

(1) 変更の理由及び経緯

上記の「1. 当社の商号変更決定について」に記載の商号の変更を行うべく、現行定款第1条（商号）を変更する予定であります。

(2) 変更の内容

新旧対照表

| 変 更 前 定 款 | 変 更 後 定 款 |
|--|---|
| (商号) 第1条 当社は、株式会社LITALICOと称し、英文では、LITALICO Inc.と表示する。 (以下、条文省略) | (商号) 第1条 当社は、株式会社LITALICOパートナーズと称し、英文では、LITALICO Partners Inc.と表示する。 (以下、現行条文) |

(3) 変更日程

株主総会決議日（または、決議があったものとみなす日） 2021年4月1日（予定）

以上